0. お知らせ日 号 機	件 名	内 容
1 10月26日 フロ+4 ドラ	ービン建屋大物搬入口から搬出した ラム缶の構内運搬に係る不適合に いて(区分:その他)	【事象の発生】 2020年10月22日に実施した7号機タービン建屋大物搬入口から固体廃棄物貯蔵庫へのドラム缶※1の構内運搬に際して、運搬記録では物品の移動に関する線量当量率 ^{※2} の基準を超えた値が記載されていたが、運搬していたことを10月23日に確認しました。 当該ドラム缶については、当日速やかに線量当量率の再測定を行ったところ、実際には同基準値を下回っており、放射線安全上の影響はなかったことを確認しましたが、保安規定遵守のための品質管理上の問題があったと考えております。なお、外部への放射性物質の影響はありません。 ※1 ドラム缶:低レベル放射性廃棄物を封入する缶当該ドラム缶には7号機原子炉内の清掃で発生した鋼材等を封入 ※2 線量当量率:その場所における単位時間当たりの放射線量の値 【対応状況】 暫定対策として、構内運搬にかかる手順書の再確認および運搬前の確認方法を多重化した上で、11月2日から作業を再開しています。なお、本件の原因と対策については、引き続き検討を進めているところです。 (2020年11月12日までにお知らせ済み) 【原因】 運搬可否判定の役割や責任、手順が不明確であったとともに、ドラム缶封入時に行う事前測定の結果が基準値を満足していたことで、作業員に、基準を超えるはずがないという思い込みがあったことが原因と推定しています。 【対策】 連搬可否判定において、当社が可否判定結果を確認するプロセスを追加し、責任を明確にするとともに、運搬記録に測定結果および可否判定を記録する者と最終確認する者を記載する手順に見値し、役割を明確にしました。また、作業員を対象とした定期研修において、作業上の役割についての内容も追加し、継続的な力量向上に努めをいまます。 また、作業員を対象とした定期研修において、作業上の役割についての内容も追加し、継続的な力量向上に努力をいまます。なは測定部分とした定期研修において、作業上の役割についての内容も追加し、継続的な力量向上に努力をいまます。。 (2020年11月26日にお知らせ済み)

No.	お知らせ日	号機	件名	内 容
2	2020年 11 月 9日		発電所構内(屋外)におけるホース 展張車からの油漏れについて (区分:Ⅲ)	【事象の発生】 2020年11月9日午前11時15分頃、発電所構内(屋外)荒浜側資機材置き場において、当社社員が 訓練のため使用していたホース展張車 [※] から霧状に作動油が漏れていることを確認しました。 車両のエンジンを直ぐに停止し、油の漏えいは止まっております。 なお、漏れ出た油の量は、約13リットルと推定しており、午後0時50分までに油吸着マットおよび 中和剤にて処理を行っております。 また、漏れ出た油が側溝を経由して、排水口から海洋へ流れ出た可能性はありますが、その量は わずかであったと推定しており、環境への影響はないものと考えております。 ※ホース展張車:貯水池から原子炉建屋等への注水に使用する送水用ホースを格納するコンテナ を搬送するための専用車両 【対応状況】 今後、ホース展張車より油が漏れた原因について調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。 (2020年11月9日にお知らせ済み) 【原因】 ホース展張車を調査した結果、コンテナ脱着装置作動用の油圧ホースが作動・停止の際に大きく 揺れたことにより、ねじ部が緩んだことが原因と推定しました。 【対策】 油圧ホースを結束バンドで固定し、揺れによるねじ部の緩みを防止するとともに、ホース展張車の 点検時に油圧ホースが結束バンドで固定されていることおよび、ねじ部に緩みがないことを確認 していきます。
3	2020年 12 月 7日	_	事務本館南側駐車場(屋外)における けが人の発生について(区分:Ⅲ)	_

【参考】プレス公表 継続対応中件名リスト

2020年12月10日

号機	件名
6号機	非常用ディーゼル発電機の定例試験中の不具合について (区分: III)